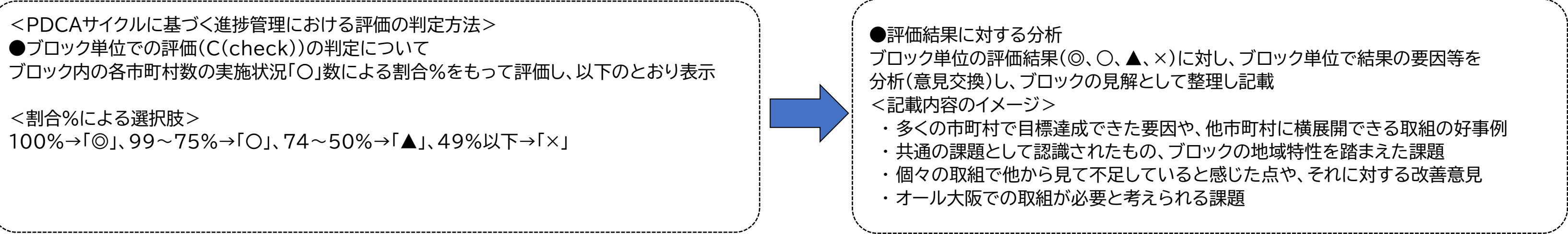


【政令市ブロック】

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。



・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針】)	■	収納方法に関する取組			
			1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	新規加入時等でMPN端末を用いた口座勤奨を徹底している。また、決定通知書に口座振替依頼書及び返信用封筒を同封し口座勤奨を行うなど、あらゆる機会を通じて、Web口座振替受付サービスの案内や来庁時にクレビコ端末を用いて口座振替勤奨を徹底している。 R5年度末時点の口座振替の実施率 大阪市:54.99% 堺市 :43.02% ※口座振替の実施率=口座振替世帯数÷国保世帯数
			2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	×	コロナ減免の終了、団塊世代の後期高齢への移行、外国人世帯の増加、保険料改定や物価高の影響などの要因が重なったことで標準収納率を達成することができなかった。 R5年度末の収納率 大阪市:91.05%(標準収納率92.80%、▲1.75%) 堺市 :94.36%(標準収納率94.44%、▲0.08%)
			3. コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	H30年度にスマートフォン決済を導入し、ホームページ等で周知している。
		■	滞納整理に関する取組			
			1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	現年催告、過年催告、延滞金催告、全喪失世帯への催告、資格証明書世帯への催告を随時実施。また、カラー封筒を利用した効果的な催告を実施している。
			2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	▲	未達成の分析:上の収納方法の取組2と同様の理由で、現年分及び滞納繰越分保険料収納率が前年度に比べ低下し、滞納繰越額が増加した。 R5滞納繰越額※R5年度末時点 大阪市:10,034,907千円(R4比 412,570千円増) 堺市 : 2,119,739千円(R4比 55,810千円減)
		■	他部署との連携			
			1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	会議体等の機会はないが、税部門との情報共有等により効率的に徴収事務を実施している。
			2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています	◎	生活困窮者へ就労に関する相談窓口を紹介し、適切な窓口対応を実施している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	該当レセプト等を確認し、被保険者あてに届出勧奨の通知を行っている。また、市の広報誌、ホームページにて届出勧奨を実施している。
		・保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	◎	国通知に基づく第三者行為求償事務に関する数値目標を以下の項目で設定している。 ・被保険者による傷病届の早期の提出割合(国保適用開始から60日以内の提出率) ・保険者による勧奨の取組の効果(勧奨後30日以内の提出率) ・市町村における傷病届受理日までの平均日数 ・レセプトへの「10.第三」の記載率
		■第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	◎	保健所、消費生活センター、消防、医療機関と連携体制の構築を図っている。
		・損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	◎	損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。
		■求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)			
		・府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	引き続き基礎知識等の向上を図るため、研修に参加する。
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	▲	実施：債権管理表の情報を基に年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。(1市) 課題：各区において保険者間調整の実務を行っており、市内全区統一的に実績数値を把握する仕組みが構築されていないため、実績等の把握が行えていない。(1市)
		■保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	◎	保険者間調整の場合は、被保険者から同意書を受領し、他の保険者に調整可能が相談している。
		■過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	◎	過誤調整できなかった場合、速やかに被保険者あて返還金通知を送付し、不当利得の返還請求を実施している。 また、返納金額が5万円を超える被保険者については、保険者間調整に係る同意書等を通知に同封の上、送付している。
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	◎	国民年金第1号被保険者の資格喪失情報やオンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した本人勧奨を年数回実施している。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	国保の資格取得及び喪失については14日以内に申し出る旨や、資格喪失後に医療機関を受診した場合は返還金を請求する旨を、窓口、市の広報誌、ホームページ及び被保険者向けパンフレットなどで説明している。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	▲	実施：債権管理表の情報を基に年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。(1市) 課題：各区において保険者間調整の実務を行っており、市内全区統一的に実績数値を把握する仕組みが構築されていないため、実績等の把握が行えていない。(1市)
		■保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	◎	保険者間調整の場合は、被保険者から同意書を受領し、他の保険者に調整可能が相談している。
		■過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	◎	過誤調整できなかった場合、速やかに被保険者あて返還金通知を送付し、不当利得の返還請求を実施している。 また、返納金額が5万円を超える被保険者については、保険者間調整に係る同意書等を通知に同封の上、送付している。
		■過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	◎	国民年金第1号被保険者の資格喪失情報やオンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した本人勧奨を年数回実施している。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	国保の資格取得及び喪失については14日以内に申し出る旨や、資格喪失後に医療機関を受診した場合は返還金を請求する旨を、窓口、市の広報誌、ホームページ及び被保険者向けパンフレットなどで説明している。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】	■	・ 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況			
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	◎	大阪市100%、堺市83.3%を達成しており、今後も「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用を行い、事業を実施する。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している		
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	年間計画に基づき、市の広報誌やホームページを用いて広報を実施した。6月(保険料率統一、保険料納付、市町村窓口案内、アスマイルPR)、10月(資格確認の適正化、特定健診等の受診促進、適正服薬・医療費適正化)の広報を実施済み 今後も年間広報計画に基づき、ホームページ、チラシ等、可能な範囲で実施する。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	オブザーバー参加など会議に際して連携し、ブロックとしての意見集約を行うなどして、ブロック内で連携を取っている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分 市町村分【努力①-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
		1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11. 8%以上を達成している	×	受診率が目標値に達していないため、はがきやSMS等を活用した個別受診勧奨やインターネットによる申請受付を実施し、受診率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:5/50(得点率10.0%)) (堺市 得点:5/50(得点率10.0%))
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.2%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.2%以上を達成している	×	実施率が目標値に達していないため、保健指導を早期に実施してもらえるよう啓発を実施し、また、医療機関向けの研修会を実施するなどにより実施率の向上に繋げる。 (大阪市 得点:▲30/50(得点率▲60%)) (堺市 得点:▲30/50(得点率▲60%))
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	▲	減少率が目標値に達していないため、特定健診実施後に医療機関からの結果説明に加え、市からも経年比較できる結果通知表を送付し、日頃の生活習慣の改善ポイント等を示すことで減少率の向上に繋げる(1市)。 (大阪市 得点:10/25(得点率40%)) (堺市 得点:0/25(得点率0%))
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30. 4%以上を達成している	×	がん検診:受診率が目標値に達していないため、健診ガイドや啓発ポスターを通じた特定健診との同時受診の推進、はがきやSMS等を活用した個別受診勧奨など、様々な機会を通じて啓発を行い、受診率の向上に繋げる。 歯周疾患健診:受診率が目標値に達成していないため、健診ガイドや啓発ポスターを通じた特定健診との同時受診の推進やこれまでの受診啓発に加え、SNSを活用した受診勧奨なども行い、受診率向上に繋げる。 (大阪市 得点:10/75(得点率13.3%)) (堺市 得点:10/75(得点率13.3%))
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20. 5%以上を達成している	×	後発医薬品の差額通知を送付しているが、切替え率は向上していない。後発医薬品について理解の促進を図るため、差額通知書に後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養についての情報を記載し、また、ホームページや広報で後発医薬品について周知、啓発を行い後発医薬品の使用割合の向上に繋げる。 (大阪市 得点:20/140(得点率14.3%)) (堺市 得点:20/140(得点率14.3%))
		6. 固有① 収納率 19.2/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19. 2%以上を達成している	▲	コロナ減免の終了、団塊世代の後期高齢への移行、保険料改定(10%)や物価高の影響などの要因により前年度実績等を下回った(1市)。 (大阪市 得点:0/100(得点率0%)) (堺市 得点:55/100(得点率55.0%))

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
	事業の取組評価【努力②-1】	1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	×	健康教育や健康相談、歯科に係る保健事業について全市民を対象に実施しているが、その内訳として国保被保険者数の実績糖を把握できていないため
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	▲	実施:ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。(1市) 課題:40歳未満への健診は実施しているが、ヘルスアップ事業の要件である、特定保健指導に準じた保健指導を実施していない。(1市)
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	40歳未満の被保険者を対象に人間ドックは実施しているが、特定保健指導と同等の保健指導を実施していないため
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	×	ヘルスアップ事業計画書(令和6年4月提出)へPHRの項目は記載していない。 なお、糖尿病性腎症重症化予防事業で、食事記録アプリなどPHRを活用して、保健指導を実施している。
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	×	健康教育や健康相談、歯科に係る保健事業について全市民を対象に実施しているが、その対象を国保加入者のみに限定していないため

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
	事業の取組内容【努力②-2】	1. ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		2. 性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		3. 事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。
		4. d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	—	—
		5. n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	ヘルスアップ事業計画書を府へ提出しており、今後も継続して取り組む。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	×	資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、来訪以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていない。ホームページやリーフレット等で制度の周知を図っている。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪した際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明している。また、ホームページやパンフレット、保険証をはじめ資格関係の帳票送付時の封筒等で制度の周知を図っている。
		■	適用の適正化月間(〇月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	◎	情報集約システムから提供される資格重複ファイルを活用し、社保と国保の資格が重複している対象者に勧奨通知を行い、職権処理している。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2－1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	SMSやはがきを用いた未受診者勧奨を実施しており、今後も継続して取り組む。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2－2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	予防・健康づくりに被保険者自身が取り組むよう、各種通知(医療費通知など)送付時や窓口へのチラシ配架などアスマイルの利用登録勧奨を実施している。

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針	■	収納方法に関する取組			
		1.	43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	窓口での口座振替勧奨の実施
		2.	収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	▲	
		3.	コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	ホームページでの周知 付書の裏面に使用可能な決済を記載
		■	滞納整理に関する取組			
		1.	催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	年に数回一斉催告の実施に加え、個別催告を随時実施
		2.	滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	▲	徴収困難案件もあり滞納累計額の減少が難しい部分もあるが、引き続き減少に向けて取り組む。
		■	他部署との連携			
		1.	税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	税部門と共有の滞納管理システムを使用することで常時情報の共有を行う
		2.	就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている	◎	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	
		・保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	▲	人員の取り組み体制がとれていない
		■第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	○	医療機関や消防との連携は人力的にも厳しい状況
		・損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	◎	
		■求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)			
		・府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	
		・第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	◎	
		■被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	◎	
		■保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	○	
		■過誤調整でできなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整でできなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	徴収困難案件については債権回収専門部署に移管
		■過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	◎	
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ ・	「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)		
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】		被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況		
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	▲ 事業の必要性や事業規模の都合により、他を優先して実施 事業の対象要件を絞って実施していたため、必要経費が大きく発生しなかった
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している	
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上を達成している	
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している	
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している	

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	各市の広報締切の関係から広報記事の確定を現在より2か月ほど早める方が良い

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分 市町村分【努力①-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
		1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11.8%以上を達成している	×	受診率向上対策として、未受診勧奨の回数の見直しや医師会との連携強化等の検討を行い、イベントやSNS、国民健康保険窓口との連携等あらゆる機会での啓発を行う等の効果的な受診勧奨方法を検討する必要がある。
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.2%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.2%以上を達成している	▲	健診実施医療機関との連携を強化する必要がある。 健診当日の保健指導実施や、結果説明時に保健指導の必要性の啓発の強化。
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	◎	
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30.4%以上を達成している	○	検診が伸び悩んでいることから更なる周知・啓発が必要。
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20.5%以上を達成している	▲	抽出薬剤の変更や対象年齢を拡大するなど通知対象の見直しを検討する。
		6. 固有① 収納率 19.2/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	×	現年度収納率についてはコロナ減免の終了が収納率低下の一因。引き続き収納率向上を目指す。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組評価【努力②-1】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
		1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	交付要件に最大で3事業分までと補助上限額が定められている
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	特定保健指導に準じた内容とならない
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	ほとんどがPHRを利活用した保健指導となっていない
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	交付要件に最大で3事業分までと補助上限額が定められている

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組内容【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総合的に事業を展開している	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総合的に事業を展開をしている(ブロックで100%達成)	◎	
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	
		■	適用の適正化月間(〇月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	▲	オンライン資格確認及び年金情報を元に調査書類を送り、返答がない者は職権にて喪失処理を行う

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2-1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2-2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針	■	収納方法に関する取組			
			1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率の安定化を図る 目的で積極的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に口座振替勧奨を行うとともに、当初 賦課納付書発送時にナッジ理論を用いたチラシを 作成し、申込書とともに同封するなどして口座振替 による納付を推進している。
			2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	▲	【評 価】 ・河北ブロック7市中4市が達成できている。 ・未達成の3市においても収納率向上に向けた様々 な取組みを行っているものの、被保険者の所得水 準の低さをはじめとする地域性が原因となり標準 収納率を達成しにくい現状がある。
			3. コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保 険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極 的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 国保加入時に納付方法について案内するととも に、当初賦課納付書(全被保険者あて)にスマホ決 済チラシを同封して納付方法の案内を実施してい る。
		■	滞納整理に関する取組			
			1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告 を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極 的に取組みが行われている。 【具体例・好事例等】 滞納者あて催告・二次・警告・最終催告と順に催告 を行い、反応が無い者に対しては滞納処分を実施 している。また、年3回滞納者に対して、色付き封筒 による事前差押予告通知を送付している。
			2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において収納率向上に向け積極 的に取組みが行われている。

		■	他部署との連携			
			1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	【評 価】 市によって組織構成が異なるものの、税部門との情報共有はシステム等を活用し積極的に行われている。 【具体例・好事例】 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていることから、納付状況は常に把握している。 ・税と保険料の徴収を同じ課で行っていない場合でも、滞納支援システムを活用し、滞納者ケースの情報共有を行っているほか、担当間で財産調査結果を情報共有し、同時期に滞納処分を実施している。
			2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において就労部門や福祉部門への窓口紹介は一定程度図れている。 【具体例・好事例】 福祉部門が作成した案内チラシを窓口に配置するとともに、納付相談の中で、生活困窮者と判断した場合は、相談窓口に繋いでいる。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■ 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・ 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において様々な機会を活用して勧奨が行われている。 【具体例・好事例】 ・広報誌及びホームページ、被保険者あてに関係書類を送付する際に同封のチラシにて勧奨するとともに、限度額証や高額療養費支給申請の受付時に、傷病届の届出義務について説明し、届出の勧奨を行っている。 ・また、毎月連合会からの勧奨リストをもとに届出勧奨を実施している。
		・ 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において数値目標を設定している。
		■ 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・地域包括支援センター、消防組合、消費生活センターとの連携体制を構築している。 ・国保連合会に委託しているため、関係機関との連携体制は構築できていないが、医療機関にも診療時にヒアリングいただき、交通事故と判明した場合は市に報告するよう要請している。 ・市立病院へ第三者行為情報の提供依頼、保健所へ食中毒などに係る情報提供依頼を行っている。
		・ 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に権限委任し、損害保険関係団体と第三者行為による傷病届の作成・提出に関する覚書を締結し、連携を実施している。 ・また、損保会社より事故の連絡があった被保険者に対して、届け出の勧奨電話を行っている。
		■ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		・ 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	【評 価】 全市において管理職の継続的な参加が図られている。
		・ 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成できている。 【具体例・好事例】 ・国保連合会に委託しているため、アドバイザーや弁護士を活用する必要性が無かった。 ・求償事務で困った時は国保連合会に相談しているが、今後はアドバイザーや法律事務所の活用も検討していきたい。 ・債権回収所管課に所属する弁護士に随時相談している。 ・必要に応じて、庁内の法律相談業務に従事している弁護士に助言を受けることができる体制を確保している。
		■ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において被保険者にとって分かりにくい制度であることから様々な媒体を通して周知が図られている。 【具体例・好事例】 ・各種給付申請受付時に第三者行為の有無を確認し、疑いがある場合は制度周知を行っているほか、封筒の裏面に届出の義務について記載し周知を図っている。 ・駅のデジタルサイネージを利用した啓発、広報・市HPや庁舎内ポスター掲示等での周知を行っている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において実情把握が行われている。 【具体例・好事例】 過誤納金の把握に伴い、年度末に保険者間調整の実施件数を把握している。
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・他の保険者に対して制度理解の周知まで実施できていないが、調整額が高額な場合などは個別に対応している。被保険者に対しては喪失申請時に資格喪失後に病院を受診したことが確認できた場合は、被保険者に同意書等の記入をしてもらっている。 ・返還通知に保険者間調整に係る説明を記載しており、返還金が高額な場合はあらかじめ申請書を同封する等回収に努めている。 ・比較的高額な医療費等返還金が発生した場合で、相手方が普段保険者間調整のやり取りをしていない被保険者保険などであった場合、対象の被保険者に保険者間調整の制度について説明の上、所属する保険に相談するよう促したり、当課から直接保険者に連絡し、保険者調整の説明及び依頼を行っている。
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・対象者に納付書を送付して請求を行っている。滞納者に対する法的手続きについては行えておらず実施に向けて検討している。 ・被保険者から同意書を得られないため、保険者間調整が円滑に運用できない場合、被保険者本人に請求する。また、未納の被保険者に対しては督促や催告を行うことで、債権の回収に努めている。 ・調整できなかった対象者にはその理由と納付書を送付し、回収に努めている。 ・過誤調整できない場合(同意書を得られない等)は、被保険者に対して返還請求を行っている。 ・速やかに対象の被保険者に医療費等返還請求を行い、未納の場合は督促・催告の送付、更に必要があれば債権回収所管課と連携し、裁判手続き等を実施している。

		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・転入・転出した場合、住民基本台帳担当部署と連携し、資格取得・喪失を職権で行っている。 また、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理を実施している。 ・国保加入時等での資格確認の徹底、広報誌や送付文書における資格変更に関する早期届出の周知、 また、住民基本台帳及びオンライン等による資格適正化を定期的に実施することにより、適切な資格管理に努めている。 ・国民年金被保険者資格喪失一覧者および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失(年1回)。 ・住民異動届を住民基本台帳担当部署から共有してもらい、資格得喪の手続き漏れがあった場合も職権で処理している。また年金事務所の国民年金被保険者資格喪失者情報、オンライン資格確認等システムから提供される資格重複情報結果一覧を活用して国保資格喪失の届出を勧奨し、必要があれば職権での資格喪失処理を行っている。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	【評 価】 河北ブロック全市において積極的な周知が行われている。 【具体例・好事例】 ・窓口対応時に、国保の資格取得及び喪失に14日以内の届出が必要である旨、市広報及び市ホームページ、チラシなどで説明している。また、被保険者に関係書類を送付する機会等を活用して周知を行っている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)					
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】	■	・ 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	○	【評 価】 河北ブロック7市中6市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまる事業を多く実施できた。 ・ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまらない事業を実施していたため、次年度では、交付要件に該当する事業を実施していく。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上		1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上		5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上を達成している		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上		10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している		
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■	広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	【評 価】 河北ブロック全市において積極的に実施されている。 【具体例・好事例】 ・年間広報計画に基づき、保険料率統一、保険料決定、減免制度、納付相談、資格管理の適正化、特定健診等の受診促進、適正服薬、医療費適正化の市報及びチラシを配布し、市民に周知。 ・保険料賦課決定通知書に国保ガイド、国保ニュースを同封し、国保制度の概要、マイナ保険証の登録勸奨、府内保険料統一等の周知を図っている。また、市広報6月号においても保険料率府内統一の記事を掲載し、市民への情報提供を行っている。 ・年間広報計画に基づき、4月(国保加入者の市・府民税の申告勸奨)、6月(保険料納入通知書、保険料率統一、軽減・減免制度等)の市報で市民に周知。10月(保険証更新)、11月(マイナ保険証一体化、ジェネリック、療養費の適正化・適正受診)の市報で周知予定。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■	ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	【評 価】 河北ブロック内で情報共有は円滑に行われている。 【具体例・好事例】 広域化調整会議等に先立ち、幹事市より議題内容を共有があり、意見の集約がされている。また、ブロック内で情報交換をする北河内地区国保事務研究協議会、事務担当者会議を開催している。その他、LogoチャットUGを利用してこまめな情報共有等を行っている。

				5. 共通⑥ ジェネリック 28.8/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20. 5%以上を達成している	▲	【評 価】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【状況・改善策】 ・今後も継続して差額通知の送付や広報等を活用した周知を行い、使用割合の増加を図る。 ・差額通知を送付しており、使用割合は年々上昇しているが、80%及び全自治体上位7割には達しなかった。切り替え率等の分析を行い、差額通知の実施方法等の見直しの検討を進める。 ・差額通知をはじめジェネリック医薬品お願いカードの配布などによりジェネリック医薬品の普及率は年々上昇しており、令和5年度では国の掲げる目標値を達成できた。
				6. 固有① 収納率 19.2/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19. 2%以上を達成している	×	【評 価】 河北ブロック7市中2市が達成できている。 【状況・改善策】 ・現年度収納率は、前年度よりは高い収納率であったが、現年度は0.5ポイント以上、滞納繰越は2.0ポイント以上の向上は達成できなかった。令和6年度から預貯金調査の電子化サービスの利用を開始したため、滞納早期に財産調査を行い、調査後速やかに滞納処分を行う。 ・前年度よりは高い収納率であったが、前年度と比較して0.5～1ポイント以上の向上ができなかった。低所得世帯の納付率が低いことから、差押予告通知等の催告を行うとともに、財産調査オンライン化の活用により、差押可能財産の早期把握及び差押により、収納率の向上を図る。 ・前年度同等の収納率であった。現年度の収納率向上に資するため、1期目の滞納者にたいする早期アプローチを実施し、財産調査や滞納整理を徹底する。 ・納付相談や口座振替の利用呼びかけをはじめ、SMSによる納付勧奨を行うなど、様々な工夫を行う。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
		目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組内容【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・8月2日に令和5年度事業実施の評価及び8月6日に令和6年度事業計画に関する、支援・評価を国保連合会から受けた。
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	—	
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・ヘルスアップ事業計画書により大阪府提出済み ・薬剤師会に協力依頼をしている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	【評 価】 河北ブロック7市中5市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・本人からの連絡がない以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていない。 ・転入・転出時や他の届出時に、世帯の社保適用状況を確認しているが、社保離脱で国保未加入者の的確な状況把握はできていない。今後はオンライン資格及び年金情報で確認を徹底していく。 ・資格に関する届出の際に、世帯の社保適用状況を確認している。また、国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)については日本年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用し対象者に対して勤奨通知を送付している。 ・窓口担当職員が来庁者に対し、健康保険適用状況の丁寧な確認を行うよう指導し、実施している。 ・資格に関する届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認したり、入国庁から提供される特定技能外国人への国保資格取得の届出を勧奨している。しかし、本人等からの聴取以外での確認については、特定技能外国人以外は実施できていない。今後、年金機構からの国民年金被保険者情報等を活用して、より丁寧な確認に努める。 ・資格に関する届出の際、世帯に未適用者があれば、社保の適用状況を確認している。 ・窓口担当職員が就労状況を判断し、社保適用の有無を丁寧に確認を行っており、実施している。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	【評 価】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・各種届出や相談などで被保険者が窓口に来訪や電話問い合わせがあった際、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を説明。チラシ、広報の配布及びホームページにより、市民に周知。 ・被保険者証を送付する際、同封物に国保制度説明の案内冊子を同封し、その内容に早期届出を周知している。 また、例年広報誌の12月号にも早期届出記事を掲載している。 ・住民全体には市の広報やHPで、各種届出や相談などで来庁した市民には窓口で手渡すチラシを使って、14日以内の資格取得・喪失届出が必要がある旨を周知している。 ・例年、広報誌の6月号に保険料通知発送についての記事を掲載しており、国保加入・脱退の必要を案内している。
		■	適用の適正化月間(〇月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	▲	【評 価】 河北ブロック7市中4市が達成できている。 【具体例・好事例】 ・繁忙期が過ぎた11月から適用の適正化月間を実施予定。 ・令和6年4から5月に、健康保険重複疑いのある方に対し、重点的な調査を実施。 ・毎年2月に国民年金被保険者資格喪失一覧および資格重複状況結果一覧を活用した国保資格喪失の届出を勧奨および職権喪失を実施。 ・毎年度、6月の広報誌に特集を組み、保険料や減免制度の周知とあわせて14日以内の資格取得・喪失の届出義務などについて市民向けに周知している。 ・毎年10月から翌2月に掛けて、健康保険を重複加入の疑いがある対象者に対し、通知書や確認の連絡を実施している。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2ー1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	【評 価】 全市において達成されている。 【具体例・好事例】 未受診者の分析を行い、7種のハガキの作成等、特性に応じた受診勧奨を実施している。 また、SMSでは、勧奨用ランディングページを作成し、個別医療機関のエリア別案内マップを掲載している。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2ー2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	【評 価】 河北ブロック全市において達成されている。 【具体例・好事例】 ・予防・健康づくりに被保険者が取り組むよう、特定健診開催時やイベント実施等にチラシの配布やアプリの登録サポートを行い、関係機関の窓口等でもチラシの配架を行い登録勧奨を実施している。 ・予防・健康づくりに被保険者自身が取り組むよう、特定健診受診券送付時や結果返却時、また課内窓口、成人歯科健診案内にチラシを同封。 ・各種健診来所者にチラシ配架などアスマイルの利用登録勧奨を実施。 ・市役所窓口や特定健診の会場でのアスマイル登録支援業務の実施等により、アスマイルの利用登録勧奨を実施。また、新規登録キャンペーンを実施。

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針	■	収納方法に関する取組			
		1.	43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		2.	収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	×	滞納者に対して様々な手段により接触や、分納等をはじめ可能な限り徴収を試みているが、効果の高い手法とはなっていない。また、コロナ給付金受給後、翌年度賦課された保険料に見合った収入とはならず滞納しているケース、保険料自体の増額やコロナ減免の終了等も原因として考えられる。
		3.	コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		■	滞納整理に関する取組			
		1.	催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		2.	滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、現年、滞繰ともに前年度比の収納率が落ちているケースがある。
		■	他部署との連携			
		1.	税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		2.	就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています	○	しっかりと生活困窮者に関して関連部門と連携をしているが、直接就労部門への窓口紹介といったケースもある。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■ 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・ 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		・ 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、個々の事情が様々で、被保険者との間に保険会社や弁護士が入ることもあり、数値目標の設定が困難なケースもある。
		■ 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、国保連合会に委託していることから、関係機関との連携体制は構築できていないケースもある。
		・ 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		■ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用)			
		・ 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		・ 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		■ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	○	保険者間調整等の可能性がある場合、他の保険者に対して手続きの説明は行っているが、保険者間調整等の可能性がない場合に、他の保険者との話し合いの場設置、制度理解の周知、協力依頼、事前の同意書受領等、協力体制の構築は効果は期待されるものの、そこまで実施できていない。
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	速やかな債権回収の実施には務めているが、高額療養費の区分違い等によって保険者間調整では調整しきれなかった分について、支払が滞ることや、被保険者と連絡がつかないケースもある。
		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得) ・ 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況 1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上 1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上 5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上 10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】				
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	▲	「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用について、実施していた事業が対象要件を満たしていないケース、一部の事業で標準的範囲を超過した部分があったケース、事業経費が大きく発生しなかったケース、PHRの利活用を推進する取組を実施できていなかったケース等がある。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上		
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分 市町村分【努力●-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
		1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11.8%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、令和2年に実施した大阪府国保ヘルスアップ支援事業における大阪府立大学のアンケート協力により「通院しているから」「仕事で忙しいから」といった理由で受診しない方が多いことが判明している等、効果的な手法が見いだせない状況である。 受診率向上の取組として、医師会等関係団体と協力し、受診の必要性の周知勧奨の強化をはじめ、ヘルスアップ事業の特定健診未受診者対策事業実施・受診率が低い若年層へのSNSを活用した勧奨を実施するなどの効果的な受診勧奨・有効とされる個別受診勧奨ハガキや、電話勧奨などの対策・アスマイル市町村オプションの導入・受診者への景品給付事業により、さらなる受診率向上を図る。
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.2%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.2%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、「自分で取り組む」という意見が多いことや継続せず脱落者がいるため、効果的な手法が見いだせない状況であり、来庁・訪問で特定保健指導を行っている・オンライン面談で利用しやすい環境を整えていく・保健指導に対し無関心者層への効果的な方法を検討し、電話勧奨と組み合わせる・自力で取り組むより魅力的になるように、また継続できるようICTを活用した特定保健指導の導入・集団健診受診済特定保健指導対象者への結果説明会の開催等を実施。また、KDBを待たない場合でも紙ベースで階層化を行い、対象者に対して速やかな勧奨、働く年代対象のオンライン申し込みの簡略化、勧奨案内に無反応対象者への訪問指導、委託活用等により保健指導率向上を図る。
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、対象者が毎年同じ人になる傾向にあり必然的に指導内容も同じ傾向となるため、マンネリ化による参加率減少傾向が考えられる等、効果的な手法が見いだせない状況であるが、参加勧奨方法や指導内容の改善・強化等により特定保健指導実施率を向上させることが課題と考えられる。 またメタボリックシンドローム該当者及び予備軍の減少につながると考えられるため、健診及び保健指導、勧奨を進めるだけでなく、HPで定期的、メタボリックシンドロームの知識提供、食生活・運動方法についての啓発といったポピュレーションアプローチにも努める。
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30.4%以上を達成している	▲	各市とも取組みを進めるものの、効果的な手法が見いだせない状況であり、クーポン再発行のオンライン化及び手続き簡略化、大阪府の重点勧奨対象年齢へのがん検診受診勧奨、市内イベントでの啓発、集団検診WEB予約開始等で若年層の受診率向上を図る。 歯科健診では従来の対象者に加え20歳、30歳も対象として若年層の受診率向上を図る。 また、胃内視鏡検査の開始、子宮がん検診個別通知の開始等・市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発、個別通知等・新たな勧奨方法等の検討を進める。
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20.5%以上を達成している	×	各市とも後発薬品の差額通知の送付、HP等への掲載といった取組みを進めるものの、後発薬品の使用割合が伸びておらず効果的な手法が見い出せない状況。市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発・ジェネリック差額通知等の地道な取組みはもとより、個別指導を行うとともに、医師会・薬剤師会との連携により使用率向上を図るだけでなく、レセプト分析等も含め、より良い周知の方法についても検討する。

				6. 固有① 収納率 19.2/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19. 2%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、保険料自体の増額やコロナ減免の終了等、また収納率の上昇率が鈍化傾向にあること、団塊の世代の後期高齢者医療保健への移行により安定収納が見込める年金特徴対象者が減少したこと、前年度は保険料率の引き下げにともない収納率が高くなっていたことから、前年度と比較して下回る結果となっていること等があり、効果的な手法が見いだせない状況と相まって収納率が達成できていないが、現年度収納率に直結する口座振替率を向上させるべく、口座振替勧奨を窓口やコールセンター等で徹底して実施・口座振替の推進やコンビニ収納やスマホ決済の活用・色付き封筒や差押予告等の内容を踏まえ伝わりやすい催告送付・口座振替周知強化とともに、滞納者には適宜就労支援部門や生活困窮者部門と連携した支援、納付方法拡大や口座振替登録勧奨による市民の利便性向上とともに督促告の強化と徹底した納付指導及び滞納処分の件数増加を図るなど、地道な取組みを着実に行う。
--	--	--	--	--------------------------------	---------------------------------	---	---

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
	事業の取組評価【努力②-1】	1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	医療・介護・保健等関連部局との調整ができていないケース、また専門職等人員体制に関してマンパワー不足といったケースがある。
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	40歳未満検診に関して、各市とも何らかの実施はあるが、別部署で国民健康保険被保険者以外も含んだ実施のケース、人間ドック実施について健診内容が、ヘルスアップ事業の要件である特定保健指導に準じた内容ではないケース、健診結果に対する保健指導を実施できていなかったケース、保健指導を実施する体制が整わなかったケースがある。
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	重複・多剤服薬者に対する保健指導は実施しているが、対象者が少ないため予算計上していないケースがある。
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	PHRの項目を提示された時期がR6年の3月であったため、事業実施に向け検討、予算確保ができていなかったケース、保健指導に血圧・食事記録表(紙媒体)を活用はしているが、アプリやマイナポータルのデータ活用はしていないケース、保健事業の介入支援の中で、アスマイルの利用登録を促し活用しているが、予算を必要としていないためヘルスアップ事業計画書では提出していないケース、R4年度に、スマートウォッチを用いた事業を行っていたが、データ收受や使いこなせる対象者も少なかったため、単年度で終了したケースがある。
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	各市において可能な限り実施しているが、国保一般事業を実施できていないケース、該当する事業申請ができていないケースがある。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組内容【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総合的に事業を展開している	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせ総合的に事業を展開をしている(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	申請した各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	申請した各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	○	各市において重要な取組であると考えているが、届出や納付相談時に的確な状況把握ができていないケースがある。また、来訪・受電以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握ができていないケースがある。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		■	適用の適正化月間(〇月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	▲	各市において重要な取組であると考えていることから、日々必要に応じて、資格喪失・資格取得に関する届出勧奨を行ったり、例年広報にて国保加入の案内を掲載しているが、特に強化月間を定めて実施は行っていないケースもある。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2-1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2-2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】

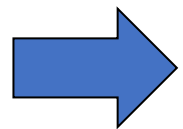
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>

●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>

100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」



●評価結果に対する分析

ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載

<記載内容のイメージ>

- ・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
- ・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
- ・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
- ・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針】)	■	収納方法に関する取組			
		1.	43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	収納率を上げるため、全市で実施済。
		2.	収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	×	保険料の上昇に伴い収納率も減少傾向にあり、標準収納率の達成はかなり困難と考える。
		3.	コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	○	ほとんどの市で、広報紙・HP等で周知できている。
		■	滞納整理に関する取組			
		1.	催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	○	ほとんどの市で、年に複数回、督促とは別の催告書類を送付している。
		2.	滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	○	債権回収部門との連携、適切な滞納処分の実施など、各市それぞれ工夫をしている。
		■	他部署との連携			
		1.	税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	特になし。
		2.	就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています	○	マニュアル化はしていなくても、生活困窮者を福祉部門等関係部門へ案内するという対応はほとんどの市でできている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		・被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	広報紙・HP、送付文書等で全市実施済。	
		・保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	○	ほとんどの市で設定できている。	
		■第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
			関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	×	国保連合会に委託しているため関係機関との連携を取っていないが、消防救急搬送記録の提供を受けたり、相談部門で交通事故の相談を受けた場合は情報提供を受けている市があった。
		・損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	▲	ほとんどの市で損害保険関係団体との覚書締結には至っておらず、必要性も含め、今後ブロックの検討課題である。	
		■求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		・府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	◎	特になし。	
		・第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	○	そのような事案がなく活用していない市が多いが、必要に応じて活用していく体制はほぼ取れている。	
		■被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	特になし。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	◎	特になし。
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	○	できていない市も、今後は調整を進めていく必要を認識している。
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	○	調整できなければ被保険者へ直接請求し回収となるが、回収しきれないケースが発生してしまうことが課題である。
		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1.	保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	◎
	2.	広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	特になし。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析		
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得)				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】	・	被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況			
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している	○	概ね達成しているが、達成できていない市は事業の対象要件を絞って実施しており、補助金を最大限活用するべく事業内容の検討が必要。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上を達成している		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している		
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	◎	特になし。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	◎	特になし。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
	市町村分【努力①-1】	1. 共通① 特定健診 5.9/50 得点率(11.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率11. 8%以上を達成している	×	受診勧奨等の継続を行い、受診率の向上を図る。
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.2%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.2%以上を達成している	×	指導率向上に向けた効果的な方法の検討が必要。
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	◎	特になし。
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30. 4%以上を達成している	▲	特定健診とのセット受診など、効果的な方法の検討が必要。
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20. 5%以上を達成している	▲	差額通知、啓発チラシの送付を行っている市は多いものの、その他効果的な方法の検討が必要。
		6. 固有① 収納率 19.2/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19. 2%以上を達成している	×	保険料の上昇に伴い収納率も減少傾向にあり、収納率の向上はかなり困難と考える。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
	事業の取組評価【努力㊟-1】	1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	各市の状況に合わせて保健事業は実施できているが、9-3のみブロックで50%以上達成できていなかったため、今後のブロックの検討課題である。
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	×	
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組内容【努力②-2】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	◎	
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	◎	
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	◎	
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	—	
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	◎	

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	来訪時の確認にとどまっており、今後ブロックの検討課題である。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	◎	広報誌・HP等で周知できている。
		■	適用の適正化月間(〇月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	▲	前項のとおり、周知は全市でできているものの、適正化月間を定めている市は少ない。必要性も含めて今後ブロックで検討。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2-1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	通知送付・電話勧奨等行っている。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2-2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	◎	特になし。

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況における評価)

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」、99～75%→「○」、74～50%→「▲」、49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
			目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
1	目標収納率達成に向けた取組(【方針】)	■	収納方法に関する取組			
			1. 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている	◎	全ての町村において、加入時の説明を行うなど取り組みを実施している。引き続き実施率向上のための取り組みを継続する。
			2. 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している	▲	人員不足により収納専任職員がおらず、十分な取り組みが行えていない町村がある。口座振替やスマホ決済等の周知を継続し、収納率の向上に取り組む。
			3. コンビニ収納、バイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している	◎	全ての町村において、チラシや納付書への記載等の取り組みを実施している。引き続き取り組みを継続する。
		■	滞納整理に関する取組			
			1. 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している	◎	本年度は全ての町村で実施予定。 参考例:催告書の封筒の色をかえる。
			2. 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている	×	減少が図れていない町村が多くある。 事案によっては大阪府域地方税徴収機構へ引継ぎし、滞納額の減少に取り組む。
		■	他部署との連携			
			1. 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている	◎	全ての町村において、税部門と滞納者情報等を共有し連携を図っている。引き続き連携強化に取り組む。
			2. 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができている	◎	福祉部門等との連携ができている。手順書等は作成できていないため検討が必要。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
2	第三者行為求償(【方針①ー4】)	■ 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)			
		・ 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している	◎	全ての町村において勧奨を実施している。引き続き取り組みを継続する。
		・ 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている	▲	概ね全ての目標を設定している。未設定の場合であっても全件勧奨等の取り組みを実施している。引き続き取り組みを継続する。
		■ 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携			
		関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている	×	国保連合会に委託していることから関係機関との連携体制を構築していない町村が多い。今後は他の自治体の取り組みを参考に検討が必要。
		・ 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている	◎	国保連合会に委託していることから損害保険関係団体との連携体制を構築していない町村が多い。事案が少なく、現状で問題は発生していない。
		■ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)			
		・ 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している	○	引き続き管理職が参加することとする。
		・ 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している	◎	国保連合会に委託している。事案が少ないため実績はないが、必要に応じアドバイザー等を活用することとしている。
		■ 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている	◎	HPや広報等で周知をおこなっている。引き続き取り組みを継続する。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
3	過誤調整(【方針①ー4】)	■ 保険者間調整の実情把握	保険者間調整の実情把握を行っている	▲	実情把握に努める。
		■ 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)	他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている	×	今後課題の抽出・検討が必要。
		■ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施	過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている	▲	//
		■ 過誤調整の未然防止に向けた取組			
		1. 保険者における資格管理の徹底(被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携、オンライン資格確認等システムにより提供される資格重複状況結果一覧を活用した適正な資格管理など)	保険者における資格管理の徹底を行っている	○	国民年金被保険者資格喪失者一覧を活用し、届け出を勧奨している。引き続き取り組みを継続する。
		2. 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている	◎	HPや広報等で周知をおこなっている。引き続き取り組みを継続する。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
4	医療費の適正化【方針②-1】	■ 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得) ・ 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況 1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上 1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上 5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上 10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上 20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上			
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携【方針②-2】				
			1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	▲	マンパワー不足等により事業を拡大できない町村もある。他市町村の好事例を参考に効率的・効果的な事業の取り組みを検討する。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36, 000千円) 70%以上		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上		
			20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上		

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
6	広報事業の共同実施(【方針③-1】)	■ 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施 している(マイナ保険証の登録勸奨を含む)	○	年間スケジュールに基づき広報の実施に努める。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
7	広域化調整会議の進め方【方針③-1】	■ ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている	○	ブロック内で会議資料を共有している。 (共有にとどまっている)

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分 市町村分【努力①-1】	■ 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)			
		1. 共通① 特定健診・保健指導・メタボ 14(30.2)/125 得点率(11.2%)	共通① 特定健診・保健指導・メタボ 大阪府平均得点率11.2%以上を達成している	▲	目標を達成できている町村数 6/10 通知や電話等による勧奨を行っているが、目標を達成できていない町村がある。 他市町村の好事例を参考にするなど取り組みについて検討が必要。
		2. 共通① 保健指導 3.1/50 得点率(6.3%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率6.3%以上を達成している	×	目標を達成できている町村数 1/10 人員不足等により十分他取り組みが行えていなかったり、勧奨等を行っているが目標を達成できていない町村が多い。 他市町村の好事例を参考にするなど取り組みについて検討が必要。
		3. 共通① メタボ 4.8/25 得点率(19.5%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率19.5%以上を達成している	▲	目標を達成できている町村数 6/10 特定保健指導実施率の低下等により、目標を達成できていない町村がある。 他市町村の好事例を参考にするなど取り組みについて検討が必要。
		4. 共通② がん検診・歯周疾患健診 22.8(30.2)/75 得点率(30.4%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率30.4%以上を達成している	○	目標を達成できている町村数 8/10 多くの町村で目標を達成できている、未達成の町村は他市町村の好事例を参考にするなど、更に取り組みを推進する。
		5. 共通⑥ ジェネリック 28.8(86.9)/140 得点率(20.5%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率20.5%以上を達成している	▲	目標を達成できている町村数 6/10 後発医薬品の差額通知を送付しているが、目標を達成できていない町村がある。 他市町村の好事例を参考にするなど取り組みについて検討が必要。
		6. 固有① 収納率 19.2(34.3)/100 得点率(19.2%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率19.2%以上を達成している	×	目標を達成できている町村数 3/10 人員不足等により十分他取り組みが出来ていなかったり、コールセンター設置等の取り組みを行っているが目標を達成できていない町村がある。 他市町村の好事例を参考にするなど取り組みについて検討が必要。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画	取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分 事業の取組評価【努力②-1】	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)			
		1. 事業①国保一般事業を1事業以上実施する	国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	各町村における人員・予算等も踏まえた上で、実施可能な事業について検討する。
		2. 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する	生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	〃
		3. 事業②のh)を実施する	事業②のh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	〃
		4. 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	全ての町村において実施している。 引き続き取り組みを継続する。
		5. 事業④のn)またはo)を実施する	事業④のn)またはo)の実施(ブロックで30%以上達成)	◎	各町村における人員・予算等も踏まえた上で、実施可能な事業について検討する。
		6. 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する	PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	×	〃
		7. 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	〃

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分	■ 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
	事業の取組内容【努力②-2】	1.	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせた総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	全ての町村において実施している。 引き続き取り組みを継続する。
		2.	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	//
		3.	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	//
		4.	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している	d)を申請している場合、医療・介護・保健等部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	申請している全ての町村において実施している。 引き続き取り組みを継続する。
		5.	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している	n)またはo)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	//

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
11	適用の適正化(資格管理)【特定1】	■	国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)	未適用者(社保離脱で国保未加入者)の就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認を徹底している	▲	届出や納付相談時等に世帯の状況を確認している 町村が多い。
		■	早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)	住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出を徹底している	○	HPや広報等で周知をおこなっている。 引き続き取り組みを継続する。
		■	適用の適正化月間(○月)の実施検討	適用の適正化月間の実施を検討し実施している	×	今後取り組みについて検討する。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
12	保健事業(特定健診受診勧奨)【特定2-1】	■	特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底	特定健診未受診者に対する受診勧奨を実施している	◎	全ての町村において勧奨を実施している。 引き続き取り組みを継続する。

		【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	【C(check)】 評価⇒分析	
項番	項目	目標計画		取組内容	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)
13	保健事業(健康管理)【特定2-2】	■	被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)	被保険者に対し、アスマイルの利用登録勧奨(アスマイルに準じたアプリも含む)を実施している	○	多くの町村において勧奨を実施している。 町村の実情に応じた取り組みを継続する。